

上田市ごみ処理基本計画

2018年度～2027年度
(平成30年度～39年度)

上田市ごみ減量アクションプラン

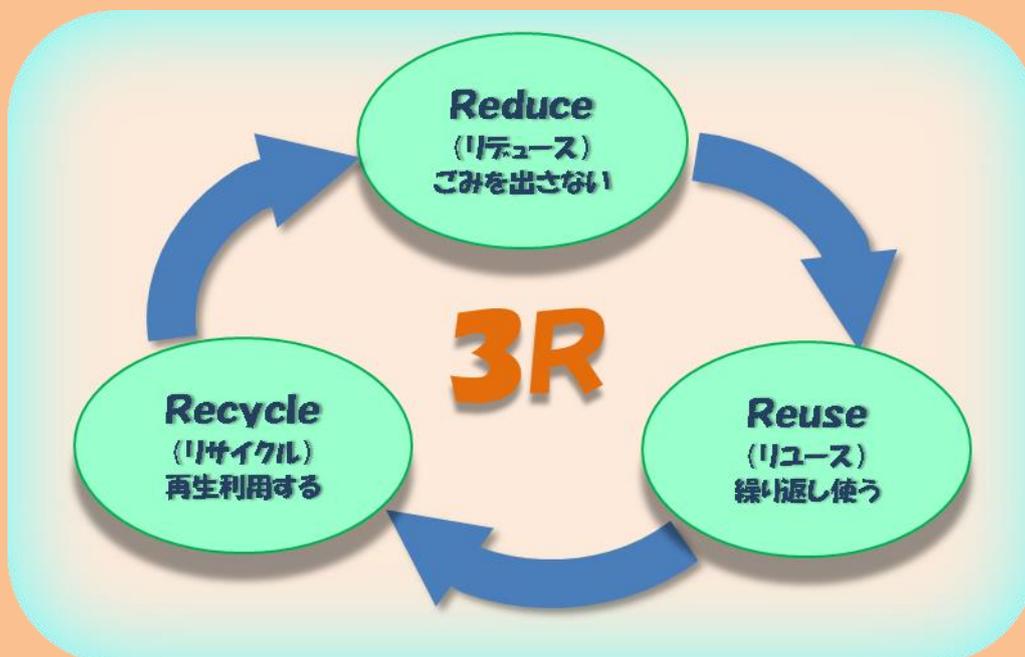
2018年度～2022年度
(平成30年度～34年度)

【ダイジェスト版】

みんなが主役 減らそう「ごみ」 目指そう「資源の環」

— 自然環境共生のまちへ — 【基本理念】

市民・事業者・行政は、それぞれの役割分担のもと、相互に連携・協力して、ごみの減量と再資源化に取り組み、健全で恵み豊かな環境の恩恵を将来にわたって享受できるように、豊かな自然環境と共生した暮らしやすい快適なまちの実現を目指します。



私たちは、3Rの役割を理解し実践します。再生時にエネルギーを多く使うリサイクルに先立って、2R（ごみを出さない、繰り返し使う）の取組を優先した生活スタイルやビジネススタイルへ転換していきます。



上 田 市

【上田市ごみ処理基本計画】

2018年度～2027年度（平成30年度～39年度）

この計画は、市が長期的・総合的な視点に立って、一般廃棄物の計画的な処理の推進を図るための基本的な方針として、ごみの発生抑制及び排出抑制から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるために必要な事項を定めるものです。

【基本方針】

市民・事業者・行政との協働によるごみの発生抑制を優先した3Rの推進

各主体がそれぞれの役割を果たし、環境への負荷が少ないごみの「発生抑制」「再使用」といった減量行動を「再生利用」に先立って取り組み、三者協働による循環型社会の形成を目指します。

ライフスタイルの見直しによるごみ減量の推進

各家庭や各事業所は、ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を図り、なるべくごみが出ない環境の定着を目指します。

安心して快適に暮らせる生活環境の保全

市民一人ひとりが、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図り、環境への負荷を小さくするとともに、市は効率的で安定したごみ処理体制を構築し、市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。

【目標値の設定】

目標年次：2027年度

【個別施策】

- 1 協働による3Rでごみ減らし
- 2 「ごみを減らす」暮らしへの提案
- 3 適正な処理と安心快適なまちづくり

【上田市ごみ減量アクションプラン】

2018年度～2022年度（平成30年度～34年度）

この計画は、ごみ処理基本計画に掲げる基本理念の実現に向け、市民・事業者・行政の三者についてごみの減量・再資源化の具体的な取組を示し、市民が一丸となって踏み出す一歩を促すためのものです。

【目標値の設定】

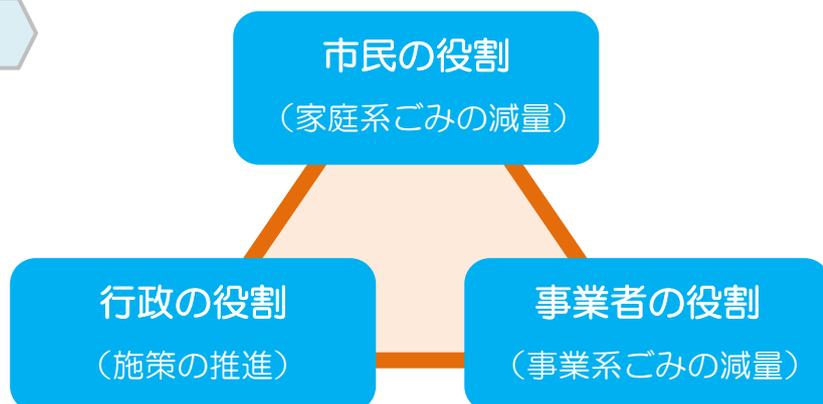
目標年次：2022年度
（ごみ処理基本計画中間年度）

【目標達成のためのアクション（施策の展開）】

- 1 市民のアクション
- 2 事業者のアクション
- 3 行政のアクション

基本的な役割分担

市民・事業者・行政が基本理念と目標の達成を共通の認識として持ち、それぞれの役割に応じて独自に又は協働・連携により、ごみの減量を推進していきます。



本書では策定時点において新しい元号が決まっていなかったため、平成31年5月1日以後も、「平成34年度」「平成39年度」などと表記しています。

ごみ減量目標値

過去 10 年間のごみ排出量を基に将来における排出量を推計し目標値を設定

市民・事業者・行政が連携・協力して、ごみの発生抑制を基調とした、資源の循環利用、適正な処分について更に取り組を強め、環境負荷の低減やごみ処理コストの抑制などを図り、豊かな自然環境と共生したまちの実現を目指します。次の目標値を市民と共有し、一人ひとりの取組を促します。

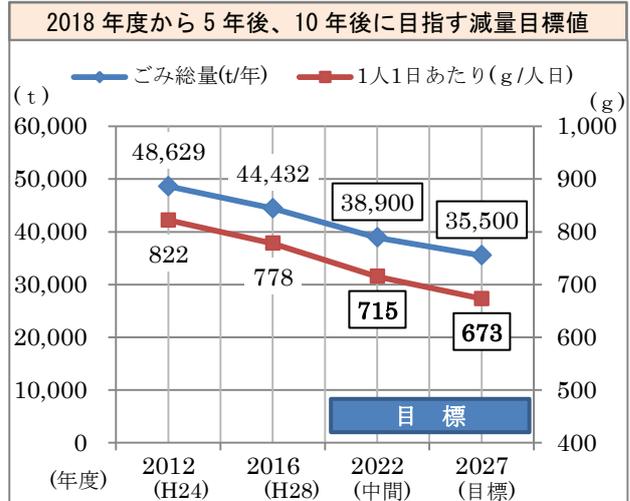
目標値 1

■ごみの総排出量を 1 人 1 日あたり 673 g にします。(基準年比 105 g の減量)

環境負荷低減やごみ処理コスト削減を進めるため、ごみの発生を抑制し資源物も含めたごみの総排出量を減らす必要があります。

年度	目標値	H28 比
基準年度 2016(H28)	778 g/人日	—
中間年度 2022(H34)	715 g/人日	△63 g
目標年度 2027(H39)	673 g/人日	△105 g

目標達成まで、あと、きゅうり 1 本分(105 g)



※ごみの総排出量：可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックごみ、資源物、危険・有害ごみの合計値(剪定枝木除く)

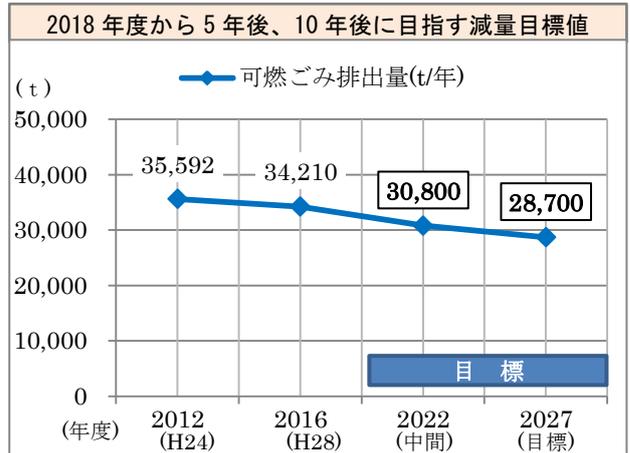
目標値 2

■可燃ごみ排出量を 5,510 t 減量します。(基準年比 16.1%の減量)

新たなクリーンセンターを、よりコンパクトな施設として計画するため、全ての市民・事業者が可燃ごみの減量に取り組む必要があります。

年度	目標値	H28 比
基準年度 2016(H28)	34,210 t	—
中間年度 2022(H34)	30,800 t	△3,410 t (△10.0%)
目標年度 2027(H39)	28,700 t	△5,510 t (△16.1%)

適正な分別・処理で可燃ごみを減量できます



■家庭系可燃ごみ量を 1 人 1 日あたり 47 g 減らします。(基準年比 12.1%の減量)

年度	目標値	H28 比
基準年度 2016(H28)	390 g/人日	—
中間年度 2022(H34)	364 g/人日	△26 g (△6.7%)
目標年度 2027(H39)	343 g/人日	△47 g (△12.1%)

引き続き家庭ごみ減量への取り組みを

■事業系可燃ごみ量を 11.2% 減量します。(基準年比 1,331 t の減量)

年度	目標値	H28 比
基準年度 2016(H28)	11,931 t	—
中間年度 2022(H34)	11,000 t	△931 t (△7.8%)
目標年度 2027(H39)	10,600 t	△1,331 t (△11.2%)

事業者の責務として可燃ごみ減量への取り組みを

目標値を達成する上で重要な要素となる取組を掲げ、目標値とともに進捗を管理します。

項目/年度	2016(H28)	2022(H34)	2027(H39)
リサイクル率	27.1%	25.0%以上	25.0%以上
最終処分量	2,153 t	1,400 t	1,000 t
不燃ごみ排出量	2,396 t	2,200 t	2,000 t
容器包装プラスチックごみ排出量	2,417 t	2,280 t	2,150 t

目標達成のためのアクション (施策の展開)

1 市民のアクション 3Rの取り組む順番を理解し、ごみを減らす工夫と手間を惜しみません。

ごみ減量アクションプラン

◆アクション1 生ごみの3切り

①使い切り

食材は、なるべく新鮮なうちに丸ごと『使い切り』ます。

②食べ切り

料理は、おいしく残さず『食べ切り』ます。

外食や宴会などでも食べ切れる量を注文し、食べ残しをしないようにします。

③水切り

それでも出た生ごみは、ギュッとひと絞りにして『水切り』します。

生ごみを減らすには工夫とひと手間が大事



▼生ごみが出ないように工夫することが大切ですが、可燃ごみとして出す場合には生ごみをひと絞りしましょう。水切りにより1割程度減量するといわれ、1世帯1日で約39g(ミニトマト約2個分)減量できます。また、腐敗や悪臭を防ぐ効果もあり、焼却施設への負荷も少なくなるため、処理コストや温室効果ガスの抑制にもつながります。

◆アクション2 生ごみは堆肥にして利用

①生ごみはできるだけ自家処理する

堆肥のもとや乾燥生ごみを、家庭菜園や畑など土に還して循環させます。

庭や畑がなくて土に還せない場合は「やさいまる」事業を利用します。

②楽しく取り組む

コンポストや段ボールコンポスト「ぱっくん」を使って上手に堆肥化します。

堆肥のもと家庭菜園などで使います



▼家庭系可燃ごみの約4割が生ごみと推計すると、1世帯から1日あたり387g排出されている計算になります。この生ごみを家庭系ごみから取り除くと可燃ごみは大きく減量できます。

◆アクション3 減量は正しい分別から

①正しい分別が基本

可燃ごみの中には、不燃ごみや資源物として収集されるものが多く混入しており、資源物を再生利用するためにも、正しく分別して可燃ごみの減量に努めます。

②ごみは人の手をリレーして処理されていることを忘れない

容器包装プラスチックごみや不燃ごみは、資源化するために人の手で選別しています。レジ袋に容器包装プラスチックを入れてから、指定袋に入れて出さないようにします。

③資源物回収の積極的な活用

正しく分別し、自治会での資源物回収、ウィークエンドリサイクルを積極的に活用していきます。

焼却した資源は二度と循環しない

容器包装プラスチック	紙類	ペットボトル
		
運送用/レット/再生樹脂などの材料リサイクルに	新聞紙 雑誌 タンポールなどの紙類に	衣類 靴/ペットボトル/ボールペン等の文具などに

▼家庭から排出される可燃ごみの中身の多くは生ごみですが、リサイクル可能な紙類が11.7%、金属類や合成樹脂類などの不燃ごみが8.3%を占めていました。市全体で換算すると紙類は約2,600t、不燃ごみは約1,800tと推計されます。

◆アクション4 自然環境と共生するライフスタイルへの転換

①ごみは意識しないと減らない

過剰包装を断り、詰め替え商品を優先して購入するように努めます。

ごみになりそうな物になるべく買わない、もらわない

②お店の陳列に従う

店頭の棚の奥の商品を引っ張り出さずに、前から順番に購入します。

③マイバックの利用

買い物時にはマイバックを利用し、レジ袋をもらわないように努めます。



④できるだけ買ったお店に戻す

食品トレー等は店頭回収を利用し、ビール瓶や一升瓶などは販売店に戻すように努めます。

⑤必要な人におすそ分け

フードドライブ*や古着回収などを利用して、必要な人の手に届けるように努めます。

フードドライブ：家庭で消費されない食料品を集め、フードバンク団体や福祉施設などに寄付する運動

▼マイバックを持って買い物する人は増えていますが、レジ袋は国の推計によると、国民一人当たり年間約 300 枚使用されているそうです。スーパーのレジ袋 1 枚の重さを約 10 g とすると一人年間 3kg のごみになります。

この推計値を上田市に当てはめると、1 年間でレジ袋は 4,765 万枚、重量換算では 476.5 t にもなり、容器包装プラスチックごみ (H28=2,417 t) のおよそ 2 割の重さを占めます。これを 4 回に 1 回断れば (25%減) 一人当たり約 750g 減り、市全体では約 120 t の減量につながります。

▼賞味期限と消費期限を理解して健康を守るとともに、いつまで食べられるか確認するようにすれば、食べ物を無駄にすることもありません。

消費期限：未開封で正しい保存方法において、安全に食べられる期限のこと。期限を過ぎたら食べないほうがよいとされ、弁当や生鮮品などいたみやすい商品に表示。

賞味期限：未開封で正しい保存方法において、品質が変わらずにおいしく食べられる期限のこと。スナック菓子やペットボトル飲料などいたみにくい商品に表示。

▼食品トレーの店頭回収は、事業者の環境に対する取組姿勢を表すもので、自主的・主体的に行われており、店頭回収されたトレーは、トレーメーカーが構築したネットワークによって処理され、再びトレーとして生み出されています。この「トレーからトレーへ」という再生は、環境負荷低減の観点から「良いリサイクル」といえます。

◆アクション5 ごみ問題から地球環境に関心を寄せ地域の環境保全に努める

①知識を吸収し実践する

研修会や講演会などから知識をインプットして行動します。

また、周りの人にアウトプットして実践者を増やします。

大勢の一人ではなく、自分事として考えてみる

②着眼は大局 着手は小局

私一人の取り組みでは変えられないと思わず、視野を地球規模の環境に広げて考え、私から進んでごみの減量に取り組みます。

③美しい地域づくり

地域の環境保全に目を向けて美化に努め、不法投棄をしない・させない地域づくりに努めます。



◆アクション6 「お互い様」と言える明るい地域社会をつくる

①お互い様、お陰様の気持ちでともに支えあう

ごみの分別や排出が困難な高齢者・障がい者世帯等へ、可能な範囲で優しく手を差し伸べ地域全体で見守ります。

誰もが、いずれ支えられる側になる



2 事業者のアクション

事業者責任を果たし、環境保全と経済活動の持続的な両立を目指します。

◆アクション1 適正なごみ処理の確実な実施

事業系ごみは事業者に適正処理の責任がある

①適正な自己処理と費用負担

事業系のごみは経済活動に伴って排出されたごみであるとの認識を持ち、出たごみは適正に自己処理するとともに、処理費用を負担します。

◆アクション2 社会的な要請に応える

消費者の共感を呼ぶ事業姿勢

①食品ロスの削減

材料の仕入れ、調理における無駄のない適正な管理、料理の食べ残しを減らす工夫に努めます。商品の製造、流通、販売の過程において大量の廃棄が生じないように、消費者のニーズを的確に把握することに努めます。

②過剰包装・使い捨て商品の抑制

過剰包装や使い捨て商品の抑制、レジ袋の頒布の在り方について検討を進め、できるだけごみが発生しないように努めます。

③ごみの減量計画

常に事業の動向を把握して、大量にごみが発生しないように努めます。なお、大量にごみが発生する場合は、行政機関にごみ減量計画書などにより情報を提供します。

◆アクション3 環境にやさしいビジネススタイルへの転換

①エコオフィスの推進

事業所内でごみの減量や再資源化の余地がないか、環境面、経費面の両面から事務・事業を点検し改善に取り組みます。

環境と共生した持続可能な事業活動を目指す

②事業所内での環境教育の取り組み

ごみの減量や再資源化など身近な環境教育を実施して従業員の関心を高め、ビジネスを進める上で環境に配慮できる人材育成に努めます。

③共同処理の検討

生ごみの処理やリサイクル可能な資源物の回収又は事業系ごみの処理等は、単独では負担も大きいいため、商店街や振興会などの単位で、生ごみ処理機の共同設置や、共同収集事業などについて検討します。

④拡大生産者責任を認識した事業活動

事業者は、よりよい社会環境を維持・持続させるためにも、消費後の段階まで製品に対する生産者の責任（＝拡大生産者責任）を認識して、環境と共生する持続可能な事業活動に取り組みます。

「事業系ごみ減量マニュアル」を活用！

事業系ごみの減量を推進するため、事業系ごみの分類と種類、分別・処理方法、一般廃棄物処分業許可業者の問い合わせ先などが記載されています。



3 行政のアクション

3Rの定着を図り、ごみの減量・再資源化に向け、市民や事業者が何をすべきか考える機運の醸成に努め取組を促します。

◆アクション1 自然環境と調和した生活の提案

一人ひとりに響く
周知・啓発を目指す

①環境教育の推進

市は、自然環境を大切に思う心を育み、生活や事業の在り方を見直す転機となるように環境への理解を深める講座や研修会などを開催して、市民一人ひとりの意識高揚を図ります。

②人材の育成

市は、ごみの減量に熱意と見識を有し行動力のある人づくりに取り組み、ごみ減量アドバイザーやエコ・サポート21の活動を通じ、地域住民のごみ減量意識の醸成を促します。

③ごみ減量施策の周知

市は、減量施策の具体を広報うえだの他、ホームページ、SNSなど時宜に応じた手段・方法を駆使しながら周知・普及を図ります。

④市民との対話と協働

市民や事業者との直接対話の場を通じて、声を聴くことにより施策への反映を図ります。また、大学の知見と学生の若い力を活かし、環境にやさしいまちづくりを協働して進めます。

◆アクション2 生ごみを可燃ごみにしない機運を高める

生ごみを可燃ごみから
いかに取り除くか

①自家処理の促進

可燃ごみの4割以上を生ごみが占めている実態を知らせ、堆肥化することで、指定袋は匂わなくなり、袋のサイズダウンや排出頻度が減るなど具体的なメリットを周知します。

②受け皿づくり

生ごみの自家処理を促進するため、ごみ減量化機器購入費補助事業の継続、「ぱつくん」の普及、また、やさいまる事業、大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業を推進します。

③水切りの徹底

生ごみを可燃ごみに出す場合は、水切りの徹底を呼び掛けます。

◆アクション3 分別の徹底を図る

目的を知れば分別意識が変わる

①分別する意味を知らせる

ごみの性状に応じて分別していること、ごみから再生する製品などを例示し、ごみ処理の流れを分かりやすく伝え、アプリなどを活用してできるだけ分別に迷わない仕組みを取り入れます。

②適正なごみ出しの徹底

ごみ指定袋への不適物の混入、地域外や無記名によるごみ出しなどのルール違反に対し、違反者や収集委託業者へ指導を行い、円滑なごみ処理を目指します。

◆アクション4 目標値達成のカギを握る事業系ごみの減量を推進する

適正処理と減量化の徹底

①事業系ごみの実態把握と啓発

ごみ処理の実態把握に努め、適正処理と減量の取組についてマニュアルを作成して啓発します。

②食品ロスへの対応

飲食業や宿泊業、小売業を中心に、食品ロスへの理解と取組を促進し、消費者への周知・啓発を行います。「残さず食べよう！30・10運動」を推進し、運動推進協力店の拡大に努めます。

③内容物検査の実施

クリーンセンターに搬入する事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者や直接搬入する者のごみの内容を定期的に検査し、適正な分別の徹底を求めます。

◆アクション5 新たな取組の検討

事業はスクラップ・アンド・ビルドを基本とする

①剪定枝木リサイクルシステムの検討

可燃ごみとして収集している剪定枝木を、焼却せずに堆肥化や熱源などのリサイクルルートの確立について検討を進めます。

②不燃ごみの収集頻度の見直し

一人当たり排出量の少なさや近隣自治体の収集状況から、収集頻度の見直しの検討を進めます。

③古着リサイクルの持続可能な展開への検討

ボランティア団体が主体となって実施していることから、事業効果や再生ルートの安定確保等を勘案して主体の在り方や支援について検討を進めます。

④ごみ排出困難世帯への対応

実態の把握を行い、課題を整理しながら、関係する主体と取組の具体を協議し、地域の力も借りながら持続的な方法を検討します。

【実施時期の目安】

検討事項/年度	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)
①剪定枝木リサイクルシステム	課題の抽出 実施手法検討	モデル地区の選定・実施 実施評価・検証	本格実施、評価・検証		
②不燃ごみ収集頻度の見直し					
③古着リサイクルの展開	課題の抽出 実施手法検討	協働による実施など 市域の特性を勘案した柔軟な取り組み			
④ごみ排出困難世帯対応	関係団体協議 実態把握 実施手法検討	地域の実状に応じて実施			

◆アクション6 課題への対応

問題の本質を見極め、解決の糸口を探り、カタチにして成果に導くための準備

①生ごみリサイクルシステムの検討

生ごみリサイクルシステムの構築について、施設整備を含めて調査研究を進めます。

②収集運搬段階における環境配慮

環境に配慮した収集車の導入について、委託事業者の理解と協力を得ながら促進できるような方策を検討します。

◆アクション7 ごみ処理施設の整備等への対応

広域連合と協力・連携し、施設の早期建設を目指す

①資源循環型施設の建設

上田地域広域連合が策定した、第三次ごみ処理広域化計画に基づき、資源循環型施設（統合クリーンセンター）の早期建設に連携して取り組みます。不燃物処理資源化施設については、統合クリーンセンターに併設せず施設の分散化に向けた広域連合の方針に基づき、連携して取り組みます。

②最終処分場の整備

最終処分場の建設場所については、資源循環型施設を建設する市町村以外の市町村が受け持つことを基本とする方針が示されており、計画が進むように連携して取り組みます。

計画の進行管理

計画や目標達成の進捗状況が市民・事業者にも周知されているか、計画に従って施策が遂行されているか、施策は効果を挙げているかなどの観点から評価・検証し、適切に計画を見直していくこととします。

計画の詳しい内容は、上田市公式ホームページからご覧ください。

上田市ホームページ

<http://www.city.ueda.nagano.jp>

上田市 ごみ計画

検索

上田市ごみ処理基本計画

上田市ごみ減量アクションプラン【ダイジェスト版】

策定：平成30年3月

発行：上田市生活環境部ごみ減量企画室

〒386-0025 上田市天神三丁目11番31号

TEL 0268-22-0666 Fax 0268-26-0815